

6 月定例所長会見における所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から3年以上が経ちましたが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは4点お話しさせていただきます。
- まずは、発電所の安全対策への取組状況についてです。  
フィルタベント設備については、6号機の本体の性能確認を来月実施する予定です。性能確認としては、耐圧試験、通気試験、弁の作動試験の3項目を実施することとしております。性能確認終了後には、引き続き、予備の伸縮継ぎ手の手配や周辺工事を進めてまいります。  
また、使用済燃料プールに貯蔵している燃料の冷却機能の強化として、現在、消防車による注水ラインの強化やスプレー設備の新設工事を鋭意進めているところです。  
  
その他、内部溢水の防止対策や火災防護対策など、必要な対策工事に引き続き着実に取り組んでまいります。
- 次に、発電所敷地内外で実施しております地質調査の状況についてです。  
発電所敷地内及び敷地外6地点において、計画したボーリングや立坑工事を鋭意進めております。敷地外でトレンチ調査を予定しております地点では、先月中旬よりトレンチの規模を検討するための事前のボーリングを開始いたしました。また、敷

地内の立坑のうち作業工法を検討しておりました1～4号機側の1箇所につきましては、現在、掘削のための準備作業を実施しております。

敷地外の地下探査につきましては、先月20日より開始し、準備の整った地点から順次作業を進めているところです。これまでに4測線のうち2測線において、現地の探査作業を終了しております。

引き続き調査状況を踏まえて、十分なデータが得られるように柔軟に対応していくとともに、今後、評価が取りまとまった段階で原子力規制委員会へご報告、ご説明をしてみたいと考えております。

- 次に、濃縮廃液の固化処理設備の新設、並びに使用済燃料輸送容器保管建屋の増設に関する使用前検査合格証の受領についてです。

両施設については、先にお知らせした所定の工事を終了し、原子力規制庁による使用前検査を受検しておりましたが、先月末までに原子力規制委員会並びに経済産業省より使用前検査合格証を受領いたしました。今後、これらの施設も活用しながら発電所の運営を進めてまいります。

- 最後に、地域の会の皆さまの発電所ご視察についてです。

来週21日に、「地域の会」の皆さまから、安全対策をはじめとした発電所の状況をご覧ください。当日は、防潮堤や高台に配備しました緊急車両、フィルタベント設備などをご覧ください。予定です。

発電所の安全性向上のための対策設備については、多くの地域の皆さまにご覧いただけるよう、今後とも機会を設けてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上